

令和7年6月 第2回市議会定例会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 5月 23日 (金) |
| (2) 開 会 | 6月 3日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 報 告 | 17件 |
| 1 専 決 処 分 | 7件 |
| 2 予 算 の 繰 越 | 7件 |
| 3 法人の経営状況 | 3件 |
| (2) 議 案 | 17件 |
| 1 条 例 | 6件 |
| 2 補 正 予 算 | 3件 |
| 3 契約、財産の取得 | 3件 |
| 4 市 道 の 認 定 等 | 1件 |
| 5 その他の単独議案 | 1件 |
| 6 条 例 (追加議案) | 1件 |
| 7 人 事 (最終日提出) | 2件 |
| 計 | 34件 |

提出案件一覧

報告

【専決処分 7件】

- 1 報告第 7号 専決処分の承認について（土浦市税条例の一部改正について）
- 2 報告第 8号 専決処分の承認について（土浦市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 3 報告第 9号 専決処分の報告について（和解について）
- 4 報告第10号 専決処分の報告について（和解について）
- 5 報告第11号 専決処分の報告について（和解について）
- 6 報告第12号 専決処分の報告について（和解について）
- 7 報告第13号 専決処分の報告について（和解について）

【予算の繰越 7件】

- 1 報告第14号 予算の繰越しについて（令和6年度土浦市一般会計継続費繰越計算書）
- 2 報告第15号 予算の繰越しについて（令和6年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）
- 3 報告第16号 予算の繰越しについて（令和6年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）
- 4 報告第17号 予算の繰越しについて（令和6年度土浦市駐車場事業特別会計繰越計算書）
- 5 報告第18号 予算の繰越しについて（令和6年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）
- 6 報告第19号 予算の繰越しについて（令和6年度土浦市下水道事業会計継続費繰越計算書）
- 7 報告第20号 予算の繰越しについて（令和6年度土浦市下水道事業会計予算繰越計算書）

【法人の経営状況 3件】

- 1 報告第21号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和7年度事業計画について
- 2 報告第22号 一般財団法人土浦市農業公社の令和7年度事業計画について
- 3 報告第23号 株式会社ラクスマリーナの令和7年度事業計画について

議案

【条例 6件】

- 1 議案第47号 土浦市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 2 議案第48号 土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 3 議案第49号 土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
- 4 議案第50号 土浦市文化財保護条例の一部改正について
- 5 議案第51号 土浦市教育支援センター条例の制定について
- 6 議案第52号 土浦市国民健康保険出産費資金貸付条例の廃止について

【補正予算 3件】

- 1 議案第53号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第1回）
- 2 議案第54号 令和7年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 3 議案第55号 令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

【契約、財産の取得 3件】

- 1 議案第56号 川口運動公園管理事務所耐震補強等改修工事請負契約の締結について
- 2 議案第57号 財産の取得について（中学校教育用コンピュータ機器）
- 3 議案第58号 財産の取得について（電子黒板システム）

【市道の認定等 1件】

- 1 議案第59号 市道の路線の認定について

【その他の単独議案 1件】

- 1 議案第60号 損害賠償（解約金）の額の決定について

【条例 1件】（追加議案）

- 1 議案第61号 土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について

【人事 2件】（最終日提出）

- 1 議案第62号 土浦市監査委員の選任の同意について
- 2 議案第63号 土浦市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

令和7年第2回市議会定例会 報告

【専決処分 7件】

1 報告第 7号 専決処分の承認について (土浦市税条例の一部改正について)

条 例 の 趣 旨	地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う改正															
主 な 内 容	●土浦市税条例の一部改正 <軽自動車税関係> ○原動機付自転車の種別区分の見直し ・令和7年11月から導入される新たな排ガス規制に対応するため、原動機付き自転車の区分に新たな種別を追加 <table><tr><td></td><td>種別</td><td>税額</td></tr><tr><td>変更なし</td><td>50 cc以下又は0.6kw以下</td><td>2,000 円</td></tr><tr><td>変更なし</td><td>50 cc超 90 cc以下又は0.6kw 超 0.8kw 以下</td><td>2,000 円</td></tr><tr><td>新設</td><td>125 cc以下かつ最高出力 4.0kw 以下</td><td>2,000 円</td></tr><tr><td>変更なし</td><td>90 cc超 125 cc以下又は0.8kw 超 1.0kw 以下</td><td>2,400 円</td></tr></table> ○マイナ免許証の運用開始に伴う減免申請手続きの見直し ・マイナ免許証の運用開始に伴う、減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等の整備 <固定資産税関係> ○固定資産税減額措置の申告手続きの見直し 特定マンション（長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンション）について、一定の要件（区分所有者からの減額措置に関する申告書が未提出の場合でも、管理組合の管理者等から必要書類の提出があり、減額措置要件に該当するとき）に該当すると認められる場合は、当該減額措置を適用できることとする規定を新設。		種別	税額	変更なし	50 cc以下又は0.6kw以下	2,000 円	変更なし	50 cc超 90 cc以下又は0.6kw 超 0.8kw 以下	2,000 円	新設	125 cc以下かつ最高出力 4.0kw 以下	2,000 円	変更なし	90 cc超 125 cc以下又は0.8kw 超 1.0kw 以下	2,400 円
	種別	税額														
変更なし	50 cc以下又は0.6kw以下	2,000 円														
変更なし	50 cc超 90 cc以下又は0.6kw 超 0.8kw 以下	2,000 円														
新設	125 cc以下かつ最高出力 4.0kw 以下	2,000 円														
変更なし	90 cc超 125 cc以下又は0.8kw 超 1.0kw 以下	2,400 円														
施 行 期 日	令和7年4月1日															
専 決 処 分 日	令和7年3月31日															

2 報告第 8号 専決処分の承認について

(土浦市国民健康保険税条例の一部改正について)

条 例 の 趣 旨	地方税法施行令の改正に伴う改正																															
主 な 内 容	●国民健康保険税の課税限度額の見直し <table><tr><th>区分</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>基礎課税額</td><td>65 万円</td><td><u>66 万円</u></td></tr><tr><td>後期高齢者支援金等課税額</td><td>24 万円</td><td><u>26 万円</u></td></tr><tr><td>介護納付金課税額</td><td>17 万円</td><td>17 万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>106 万円</td><td>109 万円</td></tr></table> ●国民健康保険税の軽減判定所得基準の見直し <table><tr><th>軽減種別</th><th>改正</th><th>軽減判定所得基準（世帯所得）</th></tr><tr><td>7 割軽減</td><td>改正なし</td><td>43 万円＋10 万円×（給与所得者等の数-1）</td></tr><tr><td rowspan="2">5 割軽減</td><td>改正前</td><td>43 万円＋29.5 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）</td></tr><tr><td>改正後</td><td>43 万円＋<u>30.5 万円</u>×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）</td></tr><tr><td rowspan="2">2 割軽減</td><td>改正前</td><td>43 万円＋54.5 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）</td></tr><tr><td>改正後</td><td>43 万円＋<u>56 万円</u>×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）</td></tr></table>	区分	改正前	改正後	基礎課税額	65 万円	<u>66 万円</u>	後期高齢者支援金等課税額	24 万円	<u>26 万円</u>	介護納付金課税額	17 万円	17 万円	合計	106 万円	109 万円	軽減種別	改正	軽減判定所得基準（世帯所得）	7 割軽減	改正なし	43 万円＋10 万円×（給与所得者等の数-1）	5 割軽減	改正前	43 万円＋29.5 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）	改正後	43 万円＋ <u>30.5 万円</u> ×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）	2 割軽減	改正前	43 万円＋54.5 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）	改正後	43 万円＋ <u>56 万円</u> ×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）
区分	改正前	改正後																														
基礎課税額	65 万円	<u>66 万円</u>																														
後期高齢者支援金等課税額	24 万円	<u>26 万円</u>																														
介護納付金課税額	17 万円	17 万円																														
合計	106 万円	109 万円																														
軽減種別	改正	軽減判定所得基準（世帯所得）																														
7 割軽減	改正なし	43 万円＋10 万円×（給与所得者等の数-1）																														
5 割軽減	改正前	43 万円＋29.5 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）																														
	改正後	43 万円＋ <u>30.5 万円</u> ×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）																														
2 割軽減	改正前	43 万円＋54.5 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）																														
	改正後	43 万円＋ <u>56 万円</u> ×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）																														
施 行 期 日	令和 7 年 4 月 1 日																															
専 決 処 分 日	令和 7 年 3 月 31 日																															

3 報告第 9号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和 6 年 7 月 1 日（月）午後 0 時 50 分頃
事 故 発 生 場 所	土浦市大和町 1 番地内（ウララ I 駐車場内）
相 手 方	土浦市 女性
原 因 ・ 状 況 等	市役所屋上駐車場に駐車していた公用車（政策企画課用務）が、駐車スペースから発進した際に、左側から走行してきた相手方車両に接触し、双方の車両が破損した。
和 解 内 容	土浦市の損害賠償額 567,634 円（相手方損害認定額 810,905 円×70%） その余の請求権の放棄
専 決 処 分 日	令和 7 年 3 月 6 日

4 報告第10号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和5年4月13日（木）午後0時45分頃
事故発生場所	土浦市田中一丁目1323番地先
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	消防車が県道24号土浦境線を緊急走行中、交差点に進入した際、右側から進入してきた相手方車両と衝突し、双方の車両が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 30,700 円（相手方損害認定額 153,500 円×20%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和7年3月28日

5 報告第11号 専決処分の報告について（和解について）

学校施設管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和7年2月13日（木）午後0時00分頃
事故発生場所	土浦市内
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	強風の影響により下高津小学校の体育倉庫屋根の一部が飛ばされ、相手方所有建物に衝突し建物の外壁の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 500,500 円（相手方損害認定額 500,500 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和7年3月31日

6 報告第12号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和7年2月14日（金）午後2時00分頃
事故発生場所	土浦市内
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	強風の影響により本市で設置したカラーコーンが飛ばされ、相手方の車両に衝突し車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 95,832 円（相手方損害認定額 95,832 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和7年3月31日

7 報告第13号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和7年3月5日（水）午前11時10分頃
事故発生場所	稲敷郡阿見町うずら野（阿見二区交差点付近）
相手方	千葉県八千代市 株式会社
原因・状況等	公用車（小学校管理用務）が県道25号土浦稲敷線の交差点付近に信号待ちで停車中、ブレーキ操作を誤り、前方に停車していた相手方車両に追突し、相手方車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 613,096 円（相手方損害認定額 613,096 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和7年4月7日

【予算の繰越 7件】

【参考】 地方自治法施行令第145条、146条及び第150条に基づく繰越の報告

＜公営企業＞

- ・地方公営企業法第26条第3項に基づく繰越の報告（管理者→長）
 - ・地方公営企業法施行令第18条の2に基づく継続費繰越の報告（管理者→長）
- 翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製 → 次の議会に報告

- 1 報告第14号 予算の繰越しについて
（令和6年度土浦市一般会計継続費繰越計算書）
- 2 報告第15号 予算の繰越しについて
（令和6年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）
- 3 報告第16号 予算の繰越しについて
（令和6年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）
- 4 報告第17号 予算の繰越しについて
（令和6年度土浦市駐車場事業特別会計繰越計算書）
- 5 報告第18号 予算の繰越しについて
（令和6年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）
- 6 報告第19号 予算の繰越しについて
（令和6年度土浦市下水道事業会計継続費繰越計算書）
- 7 報告第20号 予算の繰越しについて
（令和6年度土浦市下水道事業会計予算繰越計算書）

● 繰越の概要

区 分	繰 越 額	主 な 事 業
一般会計（継続費）	29,700 円 （1件）	・ 清掃センターごみクレーン外整備事業
一般会計（繰越明許費）	2,866,354,377 円 （39件）	・ 物価高騰対応重点支援給付金給付事業（重点支援事業） ・ 私立保育園整備事業 ・ プレミアム付商品券発行事業（重点支援事業） ・ 橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業 ・ 道路新設改良事業 ・ 小・中学校長寿命化改良事業
一般会計（事故繰越し）	600,000 円 （1件）	・ 小学校校庭芝生管理事業
駐車場事業特別会計（繰越明許費）	3,432,000 円 （1件）	・ 市営駐車場管理運営事業
水道事業	149,896,000 円 （2件）	・ 配水管施設整備事業 ・ 老朽管更新事業
下水道事業（継続費）	436,540,000 円 （1件）	・ 木田余ポンプ場整備事業
下水道事業	877,056,800 円 （5件）	・ 下水道ストックマネジメント事業 ・ 公共下水道（汚水）整備事業 ・ 公共下水道雨水排水路整備事業 ・ 流域下水道事業 ・ 流域下水道事業（事故繰越し）
計	4,333,908,877 円 （50件）	

〔参考〕

令和 3 年度繰越額 4,531,016,845 円 (61 件)

令和 4 年度繰越額 4,165,105,854 円 (42 件)

令和 5 年度繰越額 5,008,742,309 円 (38 件)

【法人の経営状況 3 件】

【参考】 経営状況を公表する法人（地方自治法第 221 条第 3 項、第 243 条の 3 第 2 項）

・資本金、基本金の 2 分の 1 以上を出資している法人（地方自治法施行令第 152 条）

〔出資の状況〕

産業文化事業団 3,000 千円 （出捐金、同 100%）

農 業 公 社 50,000 千円 （出捐金、同 83.3%）

ラクスマリーナ 30,000 千円 （出資金、同 100%）

毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類（地方自治法施行令第 173 条の 2）を提出

1 報告第 2 1 号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和 7 年度事業計画について

2 報告第 2 2 号 一般財団法人土浦市農業公社の令和 7 年度事業計画について

3 報告第 2 3 号 株式会社ラクスマリーナの令和 7 年度事業計画について

●事業計画の内容

法 人	主 な 事 業 計 画
産業文化事業団	水郷プール、水郷体育館、亀城プラザ、市民会館などの施設の営業、霞ヶ浦観光にぎわい事業
農業公社	農地中間管理事業を活用した農地集積事業、都市と農村の交流促進事業、地域特産農産物の生産振興と販路拡大、施設の有効活用と地域活性化
ラクスマリーナ	マリーナ事業の活性化、市民に親しまれるマリーナづくり、遊覧船事業の魅力化、マリーナ事業安定化に向けた取り組み、安全運航への取り組み

令和 7 年第 2 回市議会定例会 議案

【条例 6 件】

1 議案第 4 7 号 土浦市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に基づく改正
条例の主な内容	●職員の仕事と育児との両立支援制度に関する周知等の強化 ・ 本人又は配偶者の妊娠又は出産を申し出た職員に対する出生時両立支援制度の周知・意向確認等の任命権者への義務付け ・ 3 歳に満たない子を養育する職員に対する育児期両立支援制度の周知・意向確認等の任命権者への義務付け
施 行 期 日	令和 7 年 10 月 1 日

2 議案第 4 8 号 土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に基づく改正
条例の主な内容	●育児を行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための措置 ・ 子が小学校就学前まで取得可能な部分休業の取得形態の拡充 【改正前】 ①1 日につき 2 時間を超えない範囲内で勤務しないことができる。  【改正後】 ①1 日につき 2 時間を超えない範囲内で勤務しないことができる。 ②<u>10 日相当を超えない範囲（1 時間単位）で 2 時間以上勤務しないことができる。</u>
施 行 期 日	令和 7 年 10 月 1 日

3 議案第49号 土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	3 地区（高津第二、大畑第一、大畑第二）地区計画の都市計画決定に伴う改正
条例の主な内容	●地区整備計画区域に3地区（高津第二、大畑第一、大畑第二）の地区計画を追加する改正 ・地区整備計画区域 別表第1に名称及び区域を追加 ・建築物等の制限に関する事項 別表第2に計画地区及び制限事項を追加 ●建築物の敷地面積の最低限度を定める規定への適用除外規定の追加 ・土地収用法第3条各号等に基づく事業の道路新設・拡幅等による敷地面積の減少により、敷地面積の最低限度を下回るものについて、適用除外とする規定を追加 ●既存の建築物に対する制限規定への適用除外規定の追加 ・建築基準法第3条の規定に基づき、既存の建築物に対する壁面の位置及び高さの最高限度について、地区計画で定める制限を超えない範囲での増築又は改築について、適用除外とする規定を追加
施 行 期 日	地区計画に係る都市計画法の規定による告示の日

4 議案第50号 土浦市文化財保護条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	土浦市における文化財の定義に係る改正
条例の主な内容	●文化財の定義に民俗技術を加える改定 ・民俗文化財の定義に、現行の風俗習慣、民俗芸能に加えて、民俗技術を新たに追加する。
施 行 期 日	公布の日

5 議案第51号 土浦市教育支援センター条例の制定について

条 例 の 趣 旨	土浦市教育支援センターの設置に伴う制定
条例の主な内容	●土浦市教育支援センターの設置に伴う制定 ・土浦市教育支援センターの設置、管理等に関する規定の整備 設置場所：土浦市宋塚 1478 番地（現教育相談室所在地） 【土浦市教育支援センター】 不登校児童生徒等に対する学校生活への復帰や社会的自立にむけた支援を充実させるため、現在の土浦市教育相談室の機能を拡充し、教育相談・心理支援・学習支援・小集団活動等を組織的、計画的に行う支援センター機能を有する組織として土浦市教育支援センターを設置する。
施 行 期 日	令和7年10月1日

6 議案第52号 土浦市国民健康保険出産費資金貸付条例の廃止について

条 例 の 趣 旨	直接支払制度の普及により、近年の利用実績がなくなったことに伴う廃止
施 行 期 日	令和7年7月1日

【補正予算 3件】

- 1 議案第53号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第1回）
- 2 議案第54号 令和7年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 3 議案第55号 令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

☆予算総括表

（単位：千円）

会 計 別	補正前	補正額	補正後
一般会計	58,560,000	756,447	59,316,447
特別会計 計	42,820,000	715	42,820,715
国民健康保険	13,157,671	495	13,158,166
後期高齢者医療	2,670,132	220	2,670,352
合 計（全会計）	101,380,000	757,162	102,137,162

一般会計歳入歳出予算

（単位：千円）

区 分		補正前	補正額	補正後
歳 入	国庫支出金	10,273,873	662,634	10,936,507
	財産収入	232,250	2	232,252
	繰入金	3,100,890	88,401	3,189,291
	諸収入	589,448	5,410	594,858
合 計		58,560,000	756,447	59,316,447
歳 出	総務費	5,983,150	664,761	6,647,911
	民生費	25,405,769	9,199	25,414,968
	衛生費	4,304,166	46,362	4,350,528
	商工費	964,988	18,127	983,115
	土木費	6,047,870	16,921	6,064,791
	消防費	2,205,216	1,077	2,206,293
合 計		58,560,000	756,447	59,316,447

令和7年度第1回補正予算(令和7年第2回定例会) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備 考
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	1 総務管理費	9 企画費	6,400	500		4,333	1,567	水郷筑波サイクリング環境整備事業(政策企画課) 6,400 ・第1次ナショナルサイクルルートサイクルツーリズム推進協議会(土浦市、守山市、今治市)による、インバウンド向け高付加価値ツアーの造成と販路開拓のための負担金の増及び販売促進活動を実施するための委託料の増 委託料 1,000千円 負担金 5,400千円 【歳入】 観光振興事業費補助金(国庫支出金) 500千円 第1次ナショナルサイクルルートサイクルツーリズム推進協議会負担金返還金(諸収入) 4,333千円
	2 徴税費	2 賦課費	658,361	658,361			0	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(不足額給付)(課税課) 658,361 ・令和6年度に定額減税をしきれない方を対象に実施した調整給付金について、令和6年分所得税及び定額減税の実績等の確定により生じた不足額を給付するための補助金等の増 職員手当等 810千円 消耗品費 300千円 通信運搬費 8,886千円 手数料 22,013千円 委託料 7,040千円 使用料及び賃借料 352千円 補助金 618,960千円 【歳入】 賦課費重点支援地方交付金(国庫支出金) 658,361千円
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	6,267				6,267	新治総合福祉センター施設整備事業(社会福祉課) 6,267 ・新治総合福祉センターの故障したエアコンを更新するための工事請負費の増 工事請負費 6,267千円
		6 医療福祉費	242	121			121	医療福祉費助成事業(国保年金課) 242 ・医療費助成のオンライン資格確認の先行実施のための電算システム改修に伴う委託料の増 委託料 242千円 【歳入】 医療費助成自治体システム改修等事業費補助金(国庫支出金) 121千円
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1,000			1,000	0	木育推進事業(こども政策課) 1,000 ・木育体験イベントを開催するための委託料の増 委託料 1,000千円 【歳入】 森林環境譲与税基金繰入金(繰入金) 1,000千円
	3 生活保護費	1 生活保護総務費	1,690	844			846	生活保護対策事業(社会福祉課) 1,690 ・令和7年10月に予定される制度改正に伴う生活保護システム改修のための委託料の増 委託料 1,690千円 【歳入】 生活保護適正化等事業費補助金(国庫支出金) 844千円
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	46,362				46,362	各種予防接種事業(健康増進課) 46,362 ・予防接種法のB類疾病に位置付けられた新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、感染リスクの高い対象者への定期接種を実施するための委託料等の増 委託料 46,209千円 扶助費 153千円
6 商工費	1 商工費	2 商工業振興費	18,127				18,127	企業勝致事業(政策企画課) 18,127 ・企業立地促進奨励金制度の奨励金確定に伴う補助金の増 補助金 18,127千円
7 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	16,921				16,921	地域公共交通確保維持改善事業(都市計画課) 16,921 ・地域公共交通活性化協議会による、つちまるバス(乙戸南地区)の定期運行の開始に伴う負担金の増 負担金 16,921千円
8 消防費	1 消防費	2 非常備消防費	1,077			1,077	0	消防団管理事業(消防本部) 1,077 ・退職した消防団員への退職報償金の増 報償費 1,077千円 【歳入】 消防団員退職報償金受入金(諸収入) 1,077千円

【契約、財産の取得 3件】

【参考】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約

第3条 予定価格2,000万円以上の不動産又は動産の買入れ、売払い
(土地については、1件5,000平方メートル以上)

1 議案第56号 川口運動公園管理事務所耐震補強等改修工事請負契約の締結について

区 分	事 項
名 称	川口運動公園管理事務所耐震補強等改修工事請負契約
工 事 場 所	土浦市川口二丁目地内
工 事 内 容	管理事務所 RC造一部S造 地上2階建て 延床面積691.72㎡ 耐震補強工事 観客席上部屋根の梁等補強、玄関キャノピー鉄骨補強、 CB壁間仕切壁の改修 大規模改修工事 外部改修、内部改修、建具改修、機械設備改修、 電気設備改修、外部多目的トイレ解体
契 約 金 額	202,950,000円
契 約 の 相 手 方	土浦市港町一丁目1番7号 株式会社折本工業 代表取締役 関 和郎
契 約 の 方 法	一般競争入札

2 議案第57号 財産の取得について（中学校教育用コンピュータ機器）

区 分	事 項
名 称	中学校教育用コンピュータ機器
契 約 金 額	総額36,300,000円 (月額605,000円×60か月)
契 約 の 相 手 方	土浦市真鍋一丁目16番11号 中川商事株式会社 代表取締役 中川 清
契 約 の 方 法	指名競争入札
取 得 日	令和12年9月1日(予定)
取 得 の 方 法	所有権移転付き賃貸借契約(令和7年9月1日～令和12年8月31日)の期間満了後の無償譲渡による。

3 議案第58号 財産の取得について（電子黒板システム）

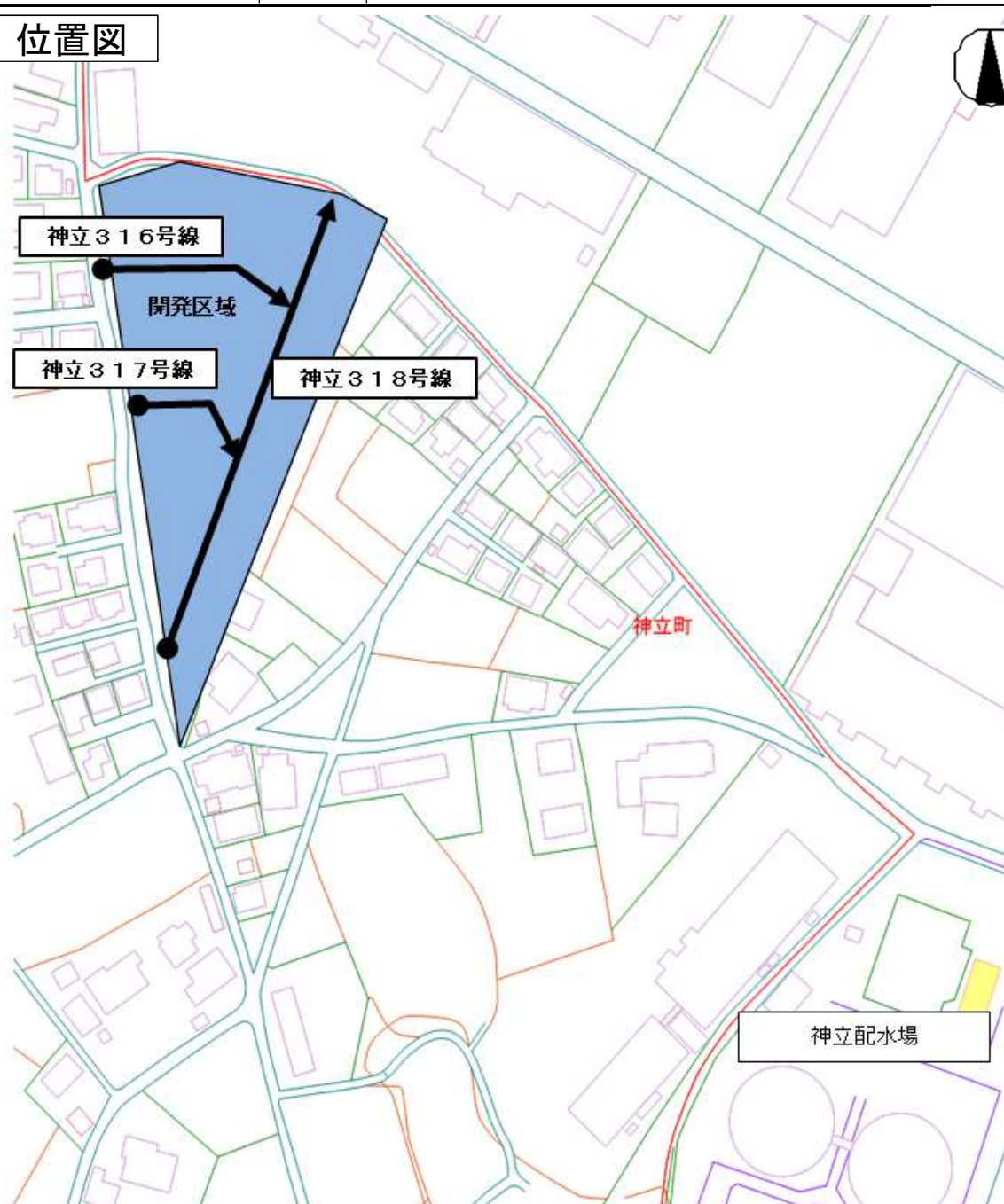
区 分	事 項
名 称	電子黒板システム
契 約 金 額	総額 69,234,000 円 (月額 1,153,900 円×60 か月)
契 約 の 相 手 方	土浦市上坂田 1436 番地 関彰商事株式会社 エネルギートランスフォーメーション事業部関東第2支店 支店長 廣原 毅士
契 約 の 方 法	指名競争入札
取 得 日	令和 12 年 9 月 1 日（予定）
取 得 の 方 法	所有権移転付き賃貸借契約（令和 7 年 9 月 1 日～令和 12 年 8 月 31 日）の期間満了後の無償譲渡による。

【市道の認定 1件】

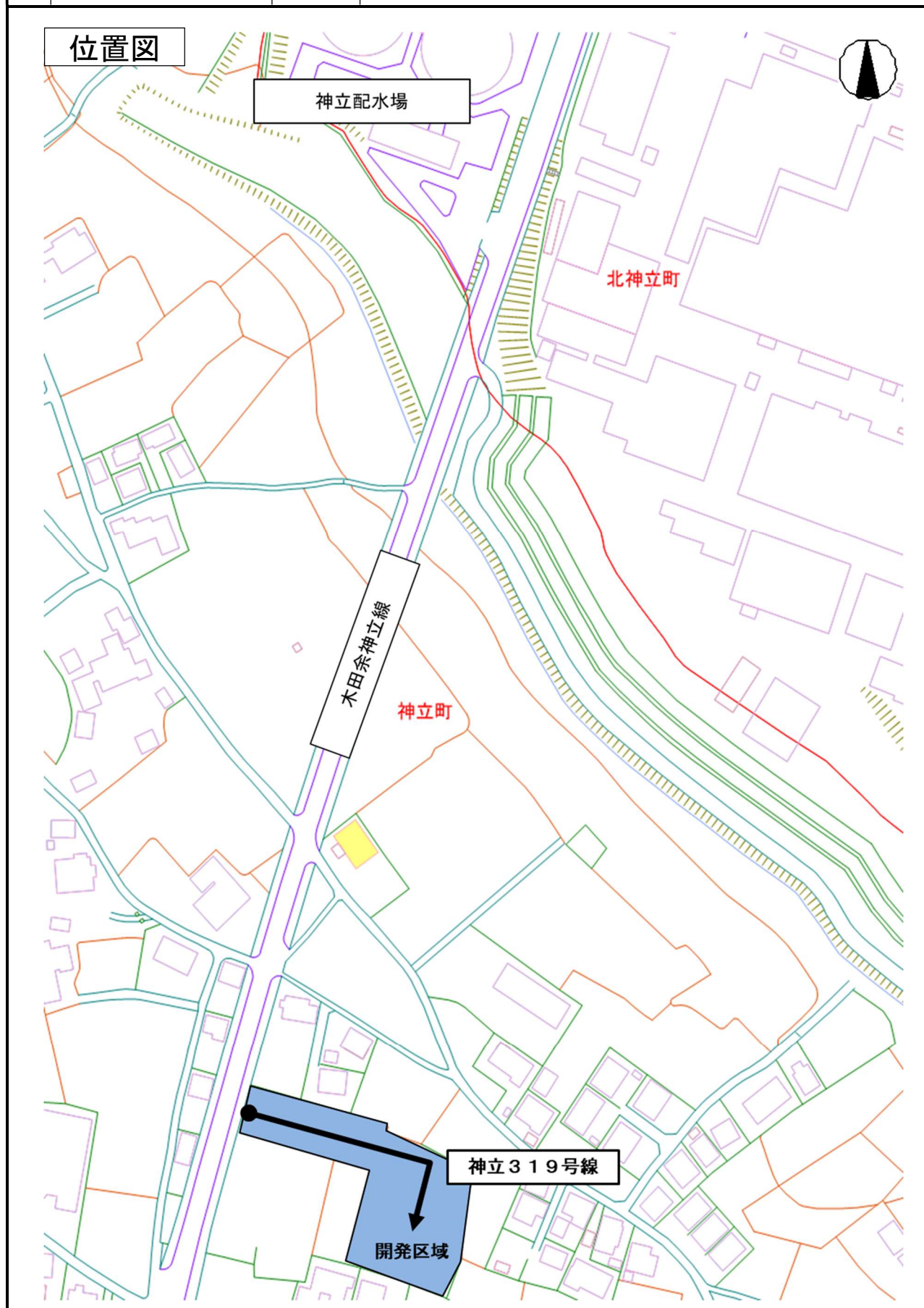
1 議案第59号 市道の路線の認定について

1	神立 316 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	76.37m
		幅員	6.00m
2	神立 317 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	50.00m
		幅員	6.00m
3	神立 318 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	127.30m
		幅員	6.00m

位置図



4	神立 319 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	90.77m
		幅員	6.00～12.00m



5	中荒川沖 15 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	93.36m
		幅員	6.01～12.01m

位置図



【その他の単独議案】

1 議案第60号 損害賠償（解約金）の額の決定について

長期継続契約における中途解約に係る損害賠償

相 手 方	株式会社茨城計算センター
損 害 賠 償 額	1,775,070 円
原 因 ・ 状 況 等	土浦市が相手方と長期継続契約を締結している統合端末及び住民基本台帳システム用コンピュータ等機器賃貸借契約の対象に含まれる端末等について、OSのサポート終了に伴う国の仕様変更により更新するため、当該契約を中途解約することに係る残リース料相当額の解約金が生じた。

令和7年第2回市議会定例会追加議案

【条例 1件】

1 議案第61号 土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について

条 例 の 趣 旨	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律等の改正に伴う改正																																										
条例の主な内容	●土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の改正 ・選挙長等の報酬日額の改正 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職名</th><th colspan="2">報酬日額</th></tr> <tr> <th>改正前</th><th>改正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選挙長</td><td>10,800</td><td>12,200</td></tr> <tr> <td>投票所の投票管理者</td><td>12,800</td><td>14,500</td></tr> <tr> <td>期日前投票所の投票管理者</td><td>11,300</td><td>12,800</td></tr> <tr> <td>開票管理者</td><td>10,800</td><td>12,200</td></tr> <tr> <td>投票所の投票立会人</td><td>10,900</td><td>12,400</td></tr> <tr> <td>期日前投票所の投票立会人</td><td>9,600</td><td>10,900</td></tr> <tr> <td>開票立会人</td><td>8,900</td><td>10,100</td></tr> <tr> <td>選挙立会人</td><td>8,900</td><td>10,100</td></tr> </tbody> </table> ●土浦市議会議員及び土浦市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の改正 ・選挙公営に要する経費の限度額の改正 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>公費負担の対象経費</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポスター作成費／1枚</td><td>1,060</td><td>1,102</td></tr> </tbody> </table> ●土浦市議会議員及び土浦市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の改正 ・選挙公営に要する経費の限度額の改正 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>公費負担の対象経費</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビラ作成費／1枚</td><td>7.73</td><td>8.38</td></tr> </tbody> </table>		職名	報酬日額		改正前	改正後	選挙長	10,800	12,200	投票所の投票管理者	12,800	14,500	期日前投票所の投票管理者	11,300	12,800	開票管理者	10,800	12,200	投票所の投票立会人	10,900	12,400	期日前投票所の投票立会人	9,600	10,900	開票立会人	8,900	10,100	選挙立会人	8,900	10,100	公費負担の対象経費	改正前	改正後	ポスター作成費／1枚	1,060	1,102	公費負担の対象経費	改正前	改正後	ビラ作成費／1枚	7.73	8.38
職名	報酬日額																																										
	改正前	改正後																																									
選挙長	10,800	12,200																																									
投票所の投票管理者	12,800	14,500																																									
期日前投票所の投票管理者	11,300	12,800																																									
開票管理者	10,800	12,200																																									
投票所の投票立会人	10,900	12,400																																									
期日前投票所の投票立会人	9,600	10,900																																									
開票立会人	8,900	10,100																																									
選挙立会人	8,900	10,100																																									
公費負担の対象経費	改正前	改正後																																									
ポスター作成費／1枚	1,060	1,102																																									
公費負担の対象経費	改正前	改正後																																									
ビラ作成費／1枚	7.73	8.38																																									
施 行 期 日	公布の日																																										

令和7年第2回市議会定例会最終日追加議案

【人事 2件】（最終日提出）

1 議案第62号 土浦市監査委員の選任の同意について

【参考】 地方自治法（抜粋）

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、これを選任する。

6 議員のうちから選任される監査委員の数は、都道府県及び政令で定める市にあつては二人又は一人、その他の市及び町村にあつては一人とする。

2 議案第63号 土浦市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

【参考】 地方税法

第423条 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村に、固定資産評価審査委員会を設置する。

2 固定資産評価審査委員会委員の定数は3人以上とし、当該市町村の条例で定める。

3 固定資産評価審査委員会委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。